

東浦町公告

東浦町立小中学校タブレット端末等の売払いについて、次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を実施する。

令和8年7月10日

東浦町長 日高輝夫

1 入札に付する事項

- (1) 件名 東浦町立小中学校タブレット端末等の売払い
- (2) 売払物品 小中学校タブレット端末 (iPad) 予定数量4,494台 他
- (3) 引渡場所 東浦町立藤江小学校始め7小学校及び東浦中学校始め3中学校
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
ただし、引渡期間は令和8年9月1日から令和8年11月30日まで
- (5) 予定価格 事後公表

2 入札者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、東浦町入札参加資格停止取扱要領に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。
- (3) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「東浦町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年2月14日付け愛知県半田警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 東浦町入札参加資格者名簿に登載されている者で、「02. 物品の買受け」内「01. 不用品買受」のうち「16. パソコン・OA機器」に登録されていること。
- (7) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第57号。以下、「小型家電リサイクル法」という。)第10条第3項の認定(使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、愛知県を含んでいるものに限る。)を受けていること。又は、資源の有効な促進に関する法律(平成3年法律第48号。以下、「資源有効利用促進法」という。)に基づく製造事業者であること。
- (8) 小型家電リサイクル法の認定計画に基づくパソコン・タブレットの処分実績が

あること。(令和7年度の処分実績が本件処分件数を上回ること。ただし、入札時点で令和7年度の処分実績の法令に基づき提出報告書の提出期限を迎えていない場合は、令和6年度の処分実績でも可とする。)

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 東浦町役場
知多郡東浦町大字緒川字政所20番地 0562-83-3111
- (2) 期 間 令和8年7月10日(金)から令和8年7月28日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という)を除く。

4 入札参加申込の受付期間及び場所

- (1) 申込受付期間 令和8年7月10日(金)から令和8年7月17日(金)まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
午前9時から午後4時まで
- (2) 申込受付場所 東浦町総務部行政課(東浦町役場本庁舎2階)
※郵送による申込の場合(令和8年7月17日午後4時必着)
送付先 〒470-2192
愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
東浦町総務部行政課 宛
- (3) 提出書類 制限付一般競争入札参加申込書(要領様式第1)

5 仕様書の縦覧期間及び場所

- (1) 縦覧期間 令和8年7月10日(金)から令和8年7月28日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
午前9時から午後4時まで
- (2) 縦覧場所 東浦町総務部行政課(東浦町役場本庁舎2階)

6 仕様書の配布期間、場所及び方法

- (1) 配布期間 令和8年7月10日(金)から令和8年7月28日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
午前9時から午後4時まで
- (2) 配布場所 東浦町総務部行政課(東浦町役場本庁舎2階)
- (3) 配布方法 配布場所にて、仕様書等を配布するほか、東浦町ホームページに掲載する。

7 質疑の提出

- (1) 提出方法 一般競争入札説明書等に関する質問書（要領様式第2）を電子メールで提出すること。
- (2) 提出期限 令和8年7月15日（水）午後4時まで
- (3) 回答方法 提出期限までに受け付けた質問に対する回答については、回答書（要領様式第3）により質問者に回答する。また、その他の申込者には、電子メールにて回答する。
- (4) 提出先 〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
東浦町総務部行政課 宛
電話番号 0562-83-3111（代表）
メールアドレス gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp

8 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札及び開札日時 令和8年7月29日（水）午前10時
- (2) 入札及び開札場所 東浦町役場西庁舎（西会議室2）

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項 免除

10 入札金額に関する事項

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価（税込単価）の消費税及び地方消費税に相当する額を減じた単価（税抜単価）に予定数量を乗じた金額を入札書（要領様式第4）に記載し、提出すること。

契約書は、入札書に記載された落札単価（税抜単価）で締結するが、落札単価（税抜単価）に請求単位を乗じた総額にその金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額）を支払うものとする。

11 入札書に関する事項

- (1) 入札参加者は、入札書（要領様式4）に必要とする事項を記載のうえ、記名押印し、入札用封筒に入れ封緘すること。封筒の表には件名、内容、公告期間を記入し、裏には住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）を記入押印のうえ、上記8に示す日時及び場所へ持参すること。

【封筒記入例】

(表)

東浦町長 殿
件名 入札公告より転記
引渡場所 入札公告より転記
履行期間 入札公告より転記

(裏)

入札者 住所 氏名 (名称及び代表者氏名)

- (2) 入札書に使用する印鑑は、契約の締結等に使用する代表者の印鑑とすること。
- (3) 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。
- (4) 代理人が入札書を持参する場合は、入札前に委任状を持参すること。

12 入札の無効に関する事項

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 制限付一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
- (2) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (3) 入札参加者及び入札代理人又は使用人以外の者がした入札
- (4) 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった者の入札
- (6) 談合情報の内容と同様の内容の結果となった入札
- (7) 同一封筒又は同一入札書に2以上の意思表示をした入札
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札
- (9) 記名又は押印若しくはその両方がない入札
- (10) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (11) 入札書の金額の表示を改ざん又は訂正した入札
- (12) 予定価格未満の入札

13 開札

- (1) 開札は、上記8で指定する日時及び場所で、入札の終了後直ちに行う。
- (2) 開札は入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。

14 落札候補者の決定

- (1) 予定価格以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次に高価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留する。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該

入札参加者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない町職員がくじを引くものとする。

15 資格確認書類の提出

落札候補者は、上記2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、以下に定める提出書類（各1部）を持参により提出すること。

- (1) 提出書類 ①制限付一般競争入札参加資格確認申請書(要領様式第6)
②誓約書(要領様式第7)
③上記2「入札者に必要な資格に関する事項(7)及び(8)」を証する書類
- (2) 提出期限 令和8年7月30日(木)午後4時まで
- (3) 提出先 東浦町総務部行政課(東浦町役場本庁舎2階)

16 掲載事業者の決定

- (1) 提出された書類の審査を行い、落札候補者が必要な資格を満たしていた場合、落札業者として決定する。
- (2) 入札の結果については、入札執行調書(要領様式第9)により公表する。公表場所は、東浦町総務部行政課及び東浦町ホームページとする。

17 契約の締結

- (1) 別紙「契約書(案)」のとおり作成する。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とする。